

平成27年度 先導的官民連携支援事業(第2次)について

目的

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

(イ)事業手法検討支援型 : 施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

(ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、民間の資金、能力をより積極的に活用する官民連携事業を重点的に促進する観点から、以下の7つの類型のいずれかに該当する官民連携事業とします(別添資料1参照)。

I 公共施設等運営事業型、II 収益施設併設・活用型、III 公的不動産利活用型、IV エリア開発推進型、V 包括マネジメント型、VI 官民連携インフラファント活用型、VII その他の先導的的事业

補助対象経費・補助率・補助限度額

調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は20,000千円です。

応募受付期間

平成27年6月18日(木) ~ 平成27年7月24日(金) 14:00必着

スケジュール(予定)

年 月	平成27年							平成28年		
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	← 応募受付		← 審査	● 交付先決定	← 調査の実施					● 成果の報告